

平成28年度 地域ケアプラザ及びコミュニティハウス事業報告書

1 施設名

横浜市新羽地域ケアプラザ及び新羽コミュニティハウス

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

市営地下鉄ブルーライン沿線の、住宅と倉庫・工場などが混在した地区です。地区の西側の岡は市街化調整区域になっていて、地区の東側と南側は鶴見川に面しています。地区内に新羽駅と北新横浜駅を持ち、また現在工事中の高速横浜環状北線の出入り口ができます。

高齢化率は18.9%で推移しています。高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯は増加傾向にあります。

年間を通して多くの地域行事があり、学校と地域の連携も強い地区です。世代間交流事業も多くあり、子どもたちへの伝統行事の継承も行われている地区です。

高齢者住宅や介護保険施設、事業所が多いのも特徴で、介護保険施設の中には地域との連携を積極的にされているところも多い地域です。

新羽の未来をつくる会による駅近くのガード下美化活動も始まり、水やりや花摘みは地域の方やケアプラザ利用者など多くの方で担っています。

新羽地区福祉保健計画推進委員会の柱である5分科会（見守り、交流、子ども、健康づくり、情報発信）では多くの企画がなされ、また分科会によってはより多くの担い手に入ってもらう重要性からメンバーを増やしたところもあります。

ケアプラザの運営マニュアルの変更により、団体により多くのボランティア活動をお勧めしていることもあって、活動したいと言ってくる団体数が増え、地域や施設へのご紹介が始まっています。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

安全に快適にご利用いただくために、定期的な点検など適切な維持管理に努め、長く市民の拠点として愛される拠点になるよう、保全してまいりました。同時にアンケートや利用者全体会、ご意見箱などによりご利用の方からの声を集め、施設を安全・安心・清潔にご利用していただけるよう、レイアウトや備品の置き方などを改善しました。

イ 効率的な運営への取組について

他部門の業務を我がこととして遂行できるよう年間4回の全員会議と全員研修を組みました。特に貸出の部屋数が多いこと、ケアプラザとコミュニティハウスとの合築であることから、部屋の貸出の運用を全員がスムーズにご案内できるかが、地域と施設をつなぐ重要なポイントになります。すべてのスタッフが同じご案内ができるよう、情報共有しました。

コミュニティハウスについては会議・学習室は団体利用の無いときには個人利用に開放するなど柔軟な対応を実施して施設稼働の向上に努めました。またアンケートや利用者全体会、利用後のお部屋チェック時の聞き取りやご意見箱などによってご意見を伺い、ご利用者にとってもスタッフにとっても効率的かつ有効な活用になるよう利用方法の改善をしました。

ウ 苦情受付体制について

苦情や要望に迅速かつ適切に対応できるように、法人の福祉サービスに関わる苦情解決運用要領の中で、法人内苦情受付担当者、第三者委員会、苦情解決責任者及び苦情解決調整委員会が設置しています。また職員の人権意識の現状把握、啓発及び研修を目的として、人権委員会を設置し本制度を補完し研修も実施しました。事業所長は苦情解決調整委員、地域包括支援センター社会福祉士が苦情受付担当者を担い、館内に掲示しています。

介護保険事業ではサービスご利用時の重要事項説明書に苦情相談受付窓口について明記し、受付担当者をはじめ公的機関の苦情相談窓口等、丁寧な説明をしてまいりました。

館内の利用に関しても、利用者アンケートや利用者全体会などからお受けした改善要望などについても工夫改善し、利用者会などでお知らせしてきました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、迅速かつ適切な対応に努めました。防災訓練の計画し、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導・救命訓練を実施して、職員等の防火意識の啓発と資質の向上に努めました。またベランダからの避難ハッチ使用訓練と発電機始動訓練も実施しました。

大きな地震を想定し、年2回職員間の緊急通信連絡訓練も実施しました。

また防火管理体制表に沿った訓練を実施し、避難誘導時の各職員の役割分担を再確認し、消火器訓練、発電機始動訓練も実施しました。職員全員研修では防火防災研修を実施しました。夕刻時に異常ないかの見回りをし、かつ施設閉館時はセキュリティロックを掛けて出ています。

ゴミ集積所のケージにはゴミ回収後ロックを掛け、放火されやすい物を出しっぱなしにしないなど、防火にも努めてきました。

オ 事故防止への取組について

壁やスライドウォールの破損などは小さなものでも表示をし、かつ迅速な修理をすることによって事故を未然に防いでまいりました。

事故情報について、日々のミーティングや会議等で5階の地域生活支援センター、基幹相談支援センター含め、職員間での情報の共有、事故原因の検証を迅速に実施し、再発防止に取り組みました。

建物や設備等については、日常点検と委託業者による定期点検を実施して、事故の発生を未然に防ぐよう環境整備に努めました。

貸館事業では、備品等の日々のチェックによる環境整備、業務の見直しと研修により、業務の標準化を図り事故防止に努めました。

個人情報の取り扱いについては、各部門、これまでの事故事例を基にルールを見直して事故防止に努めてまいりました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法令及び横浜市の個人情報の保護に関する条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応をしました。事業所長は個人情報管理者を担い、個人情報管理委員会の定めた取り組み計画等に従って、所属事業所における個人情報管理に関する取り組みを推進する責務を負っています。個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について等を館内に掲示して、個人情報保護の意識を高めました。職員は個人情報漏えい事例の情報共有等研修の機会を持ち、また個人情報漏えい防止チェックシートによる自己点検での振り返りを実施して定期的な注意喚起に努めました。

キ 情報公開への取組について

運営協議会や法人機関紙「共生」やケアプラザ広報紙の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかりやすく親しみやすい手段・方法での情報公開に努めました。

広報紙を町会の回覧で回していただくほかに、ホームページやフェイスブックの充実に努め、こまめな更新により発信してきました。

イベントなどの情報や、地域の活動団体の情報などもケアプラザから発信してきました。団体活動や地域のトピックスは館内のロビーや衝立を活用した掲示もしています。

ク 人権啓発への取組について

あらゆる方にとって暮らしやすい社会であるために、そして利用しやすいケアプラザであるために、日々のミーティングや研修の中で、職員間で人権について考える機会を作っていました。キーワードは『想像力!』。人権について意識する機会をともに作っていけるよう、相互に配慮しあえる空間になるよう、1～2階のロビーやフェイスブックなどを使って発信してきました。

また法人内に人権委員会を設置しており定期的に法人内の障がいの事業所やケアプラザが集まり事故や苦情などについて話し合いを行っております。年に一回、法人の事業所の職員が一堂に集まり人権について考える場も設けてきました。そこで考えたことを、当日参加しなかった全職員とともに考える伝達研修も行いました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

電気の過度な利用をしなくて済むよう、電気容量を管理するシステムを整備いたしました。これにより人の感じる温度に近いまめな空調管理ができるようになり、効果は夏冬のエアコン稼働時期に表れます。
電気削減によるエコな建物運営を目指してきました。

小さなお子さんの利用も多いケアプラザです。
また高齢の方から『冬に部屋が温まりにくい』という声をいただいたのを受け、利用ある部屋については朝清掃時にスタッフが換気及びブラインドを開けて日差しを少しでも入れる工夫も始めました。
換気や適度な温度管理により快適な環境の維持に努めました。

ゴミの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に取り組みました。
古紙は地域の資源回収に出し、また緑化は地域の方や利用団体のお力添えを得ながら生垣の花々や出窓の観葉植物を育ててきました。
内容に配慮しながら、裏紙や封筒のリサイクル利用も続けています。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

社会福祉士 1名（常勤 管理者兼務）
保健師 1名（常勤）

《目標》

介護保険制度の見直しもあり、その都度研修を受け地域の方がたが地域で生活をしていけるように、丁寧なアセスメントをして具体的な目標を明確にし、また、総合的かつ効果的な支援プランの作成を心掛けました。

また、介護サービスの提供を的確におこない、目標達成状況に応じて計画の見直しを行いました。

プラン作成にあたり、医療サービスとの連携に十分配慮し介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報を取り入れ、利用者様の出来る力を発揮できるような介護予防支援プランを作成・提供して参りました。

今年度は、さらに予防の取り組みとして、地域の健康づくりの場の提供などインフォーマルな情報を周知させて介護予防に努めていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張の際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

プランの作成にあたっては、他職種との連携を図り、専門職の意見を参考にしています。法人内に弁護士・臨床心理士・医師などの専門職があり、相談しやすい環境です。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
78	80	80	75	79	74
10月	11月	12月	1月	2月	3月
76	73	77	77	75	77

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	管理者（常勤兼務）	1名
	常勤	1名
	非常勤	1名

《目標》

1. 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活が営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、心身や置かれている環境状況等に応じた居宅サービス計画の作成に努めました。
2. サービス提供にあたっては、サービス種類や事業所に偏ることなくまた、介護保険サービスのみならず地域のインフォーマルサービス情報も情報提供して、ご利用者ご自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援いたします。
3. 外部研修により最新の情報を収集し、福祉拠点のケアプラザとしての責務を果たしました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張する際にはその旅費(実費)のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 同法人内の4か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが定期的集まり、制度の解釈情報交換、事例検討、研修などを実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めました。法人内で弁護士や心理療法士、医師等の専門職に相談することができ、自己研鑽の機会が多く設定されています。また近隣の居宅介護支援事業所と協働のもと情報交換・事例検討の場“丘の上倶楽部”を2カ月に1回開催しました。
- ・ 地域に数多くある福祉施設と地域の方々との橋渡し役として、地域の福祉施設の理解を深めることを目的とした、地域の福祉施設見学会を近隣の老人保健施設と企画共催で年1回開催しました。
- ・ これから就労予定のケアマネジャーや新任ケアマネジャーの研修を積極的に受け入れていきます。
- ・ 年間の認定調査の受け入れ件数を増やしています。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
40	39	43	41	41	43
10月	11月	12月	1月	2月	3月
42	42	45	45	46	45

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

2 職種（社会福祉士・保健師等）各々の職性を有効に生かした相談業務に努めました。

ケアプラザが駅近くにあることから来所して相談がしやすい環境ですので、来所、訪問ともに相談件数が倍増しました。特に生活支援コーディネーターと協働し、新羽地区の町内会の会合や民生委員児童委員協議会等にこまめに顔を出し、情報交換や事業のお知らせなども積極的に取り組んで参りました。

異世代に渡るご相談などは5階にある地域生活支援センターや、基幹相談支援センター、後見的支援相談窓口とも密に情報交換しながら進めてきました。ケアプラザの他部門や区役所・区社協と緊密な連携を図り、より相談者のニーズに沿った対応に努めました。また、地域のインフォーマルサービス等の情報収集に努め、その資料を整備する等、様々な相談に対して柔軟な対応、適切な情報提供が出来るように準備を進めています。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

ケアプラザの自主事業については、地域包括の2職種＋地域活動交流のコーディネーター、生活支援コーディネーターの4職種の協働で実施しました。

新羽地区の地域福祉保健計画推進委員会や分科会の検討では、地域包括の2職種も地区のサポートスタッフをコーディネーターと共に担い、地域情報を共有してその対応に当たりました。

日々の情報交換や定例会議等での情報共有により、4職種の連携の下、適切な事業運営ができるよう定期的なミーティングを持ってきました。

個別レベルの地域ケア会議については、毎回連携して準備開催し、課題を地域と共有できるよう振り返りをしました。その中から共通する課題を包括レベルの地域ケア会議で検討し、今後の暮らしやすい社会へ向けて、地域と実現可能なシステム作りの検討を進めています。

ウォーキング講座などの健康維持の企画や、スリーA講座、認知症サポーター養成講座など理解を広める講座などを包括と生活支援が連携して開催しました。年度末にはエリアを絞って、地域の方が元気で暮らす工夫作りを検討しました。元になる資料や検討のポイントなどを部門をまたいで検討し、当日地域の方の生き生きとした生の声や実情を伺うことができました。

3 職員体制・育成

委託事業・介護保険事業とともに各事業の人員基準を充足した職員体制で事業運営しましたが、ケアプラザが知られるにつれ、相談も部屋の利用率も上昇しているため、実情に合わせた増員を急ぎ掛けてまいりたいと考えます。

各職員が自己研鑽の機会を多く持ち、互いに高め合いやりがいを感じる等、生きがいある働きやすい職場の風土の醸成、職場環境整備に努め、職員の定着化を図りました。

職員発の研修を組み、また職員から提案のあった会議や研修の持ち方など、提案したことが順次試されていき、よい方法が残るよう提案しがいのある職場作りに努めました。

4 地域福祉のネットワーク構築

新羽地区の地域福祉保健計画の推進にサポートスタッフとして、区役所・区社協との連携の下、積極的に関わりを持ち、各関係機関・団体間の橋渡しが担えるよう努めました。

子どもさんに向けて食堂などの活動ができないか、と提案くださった方の声を、町会や子ども部会など地域の方々と一緒に伺い、検討を進めてきました。

またご利用団体の多くが、ボランティア活動を行いたいと言ってくださったことを受け、地域の施設などにつなぎ、活動内容を活かしたボランティアが実現しました。

ガード下の美化活動、地域福祉計画の中の5分科会の推進など、新羽地区は多彩な活動を進めているため、フェイスブックを活用して情報発信をしまいいりました。活動団体が相互に知り合えるイベントとしておまつり『にっぽらっぴフェスティバル』も実施しました。

親子サークルはじめ、年齢層広い方の出入りがあるケアプラザです。地域情報ほか、地域ボランティア情報なども見やすいチラシ形式にまとめ、ウォーキングポイントリーダーの脇に置くなど、気軽に持ち帰ってもらえる工夫もしました。

5 区行政との協働

地域福祉保健計画では区役所及び区社協との連携の下、“地域力”の充実をサポートしてきました。

また、定期的で開催している定例ケアカンファレンスや職種連絡会等での情報交換を通して、地域ニーズを反映した高齢者・子育て・障がい者(児)・地域支援事業を区職員や区社協職員との連携の下に取り組みました。区・区社協の地区担当スタッフとの定例カンファレンスのうち、6月2日には子ども家庭や生活支援課といった様々な課の地区担当が一堂に顔を合わせる全体会を開催しました。制度を横断した情報交換は、地域のニーズや企画の重点を知るうえで重要です。

また個々の方の支援を考える地域ケア会議の開催をとおし、地域と行政とともに『何があったらさらに安心してこの地で暮らせるか』を検討してきました。

介護予防事業や老人会に出向く企画、にっぽらっぴフェスティバルの健康測定会などでは、区との協働の機会に多く恵まれました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉保健計画推進会議や地域のボランティア団体の定例会議に参加して情報収集を行いました。

また、情報提供については従来の広報紙やfacebook、ホームページを通して、定期的にケアプラザや地域の情報を発信してまいりました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

福祉保健活動団体に自主事業への協力を依頼したり、地域活動への参加を促したりしました。

趣味を目的とする活動団体に対して、福祉保健活動の情報を整理し、お伝えする機会を意図的につくりました。また、ケアプラザ館内だけにとどまらず、近隣の施設のボランティア受け入れ情報なども積極的に情報収集を行ったことから、ボランティア調整件数は上昇傾向に繋がっています。

秋にはケアプラザまつり「にっぽらっばフェスティバル」を開催し、活動団体の皆さまにもご活躍いただきました。事前にボランティア説明会などを開催し、当日は学生から登録団体、地域の方々まで多くの方にかかわっていただく機会として提供できました。

3 自主企画事業

子育て支援

子育てサロン「たんぽぽにっぽ」

障がい者支援

「こうほくなつとも」

「こうほくからふる」

地域支援

新羽音楽会

男の料理教室

にっぽらっばフェスティバル

コミュニティハウス事業

冬休み書初め講座

音の波・言の葉コンサート

以上の自主企画事業を実施いたしました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

「にっぽらっばフェスティバル」では多くの団体、個人がボランティアとしてご活躍くださいました。新規活動希望者を把握するためにボランティア登録シートを作成し、受け入れ体制を明確にしていきました。

ケアプラザ近くの高架下に、地域団体による花植えプロジェクトが発足したのを機に館内でも水やり等のボランティアの募集に力を入れてまいりました。

このほか、近隣施設情報の把握にも力を入れてまいりました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

地域の方から相談されやすい信頼関係を築けるように努め、制度や地域サービスについて情報提供して参りました。相談件数も年々増加しており地域の皆様への周知が徐々に進んでいることが伺えました。相談票の整理をおこない優先順位をつけながら個別の相談支援が途切れなく行えるよう努めました。

地域包括支援ネットワークの構築

ひっとプランの各分科会に参加させていただき、健康や見守りや交流などの観点から地域の方々とは顔でつながり意見交流をさせて頂く中で、つながりを強化して参りました。

地区のパイプ役として地域の特色である地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々繋がる取り組みを実施し、地域福祉を推進いたしました。

実態把握

地域の集まりへの参加や個別訪問、「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」の情報について民生委員や地域の方と共有し、地域の課題を把握しております。見つけられた課題についてはケアプラザ全体で情報共有、事例検討をおこない各事業に反映させるよう努めて参りました。

2 権利擁護

権利擁護

地域の方の消費者被害の防止や成年後見制度の相談を受け、必要な場合は適正な機関への橋渡し役を担って参りました。

また行政書士や弁護士による個別の無料相談会を開催し様々なご相談を支援してきました。同じ建物内に生活支援センター海が入っていることを活かし、障がいの方の相談や権利擁護について、講座を開催いたしました。また海や区役所と共同してケース対応を行っております。

高齢者虐待

日頃から地域住民、地域関係団体、居宅介護支援事業所等の介護保険事業所との連携を図り、相談・通報がしやすい関係構築に努め、早期発見・早期対応に努めております。

また、虐待を未然に防ぐため擁護者向けに介護のワンポイントを学ぶ「ワンポイントケアレッスン」という講座を開催いたしました。

虐待の相談を受けた際は区へ報告、調査、役割分担を確認し速やかな対応をおこなっております。高齢者虐待防止連絡会に参加し、事例検討等を通じて個別の具体的な介入方法や予防のための見守り活動等の理解を深めて参りました。

認知症

昨年キャラバンメイトが地域から3名誕生し、当ケアプラザ職員もキャラバンメイト資格を取得したことから地域の事業所や企業、学校向けに認知症の理解を深めるためのサポーター養成講座を積極的に開催しております。

またキャラバンメイトのみなさまと情報交換や認知症に関する知識を習得する勉強会などを「キャラバンメイトのつどい」として定期的におこない、キャラバンメイトとしてのチームワークやスキルアップを図って参りました。

新規の事業として、認知症の方やご家族が家の中に閉じこもることのないよう気軽につどいお話が出来るような場所づくりとして、認知症カフェ「お茶処ココロ庵」を開催いたしました。認知症カフェについては地域からもご好評を頂いており、引き続き開催が出来るよう生活支援COと協力しておこないます。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

その方の持つ力や思い等、その方の特性を踏まえた生活機能向上の目標を設定し、様々な専門家の意見を取り入れる機会を持ち、適切なサービス選択を支援します。その方とサービス提供者による目標の共有により、その方が主体的にサービス利用できるように進めて参りました。

一定の期間で適切に評価し、必要に応じてプランを見直す目標志向型プランの作成に努めました。

介護予防従事者研修等を通じて、地域のケアマネジャーとともに明確な目標設定を持った介護予防プラン作りを目指して参ります。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

新羽地区の民生委員・児童委員協議会に定期的に参加し情報交換をおこないました。グループホームや介護老人保健施設の運営会議に参加することにより、施設と地域の橋渡しをするとともに、さらに緊密な地域ネットワーク構築ができるよう定期的に連絡をとりあい、顔でつながる関係づくりを強化して参りました。

また高齢者専用住宅や有料施設において介護保険・認知症予防講座等を開催し、地域の相談窓口としての周知と相談しやすい環境づくりを推進しております。

医療・介護の連携推進支援

協力医に相談しながらケアマネジャー向けの懇談会を開催いたしました。前半はがん治療についての話や医療連携室の相談傾向などについて触れて頂き、後半は医療と福祉、介護の連携についてお話が出来るよう懇談会を行いました。

ケアマネジャー支援

デリアピールシートやインフォーマルリストのような地域情報の更新・編纂を生活支援C〇と共同して行い、ケアマネジャーに説明、情報提供して参りました。新羽地区は高齢施設が多いことから施設ケアマネジャーからのご相談のサポートを行うため、施設内会議などにも積極的に参加させて頂き情報共有を行って参りました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

地域ケア会議の個別レベルでの検討を何事例か検討をおこなった上で、課題の発掘やサービスの形成につながるよう包括レベルでの検討会を行いました。医療、介護、福祉、地域、行政などの他職種同士で会議を重ねることで、新たなネットワークの構築や既存のサービスの体制づくりなどの協議ができました。

5 介護予防事業

介護予防事業

・高齢者が地域の場で介護予防や、体力向上に継続して取り組めるように年間通して学び・通う場を提供することで元気で過ごす必要性を意識できるよう取り組みました。特に、通いの場に参加できない地域に向けては地域住民の特性・地理的な要素も考え出前講座を開催し、知識と意識づけを意識して取り組んでおります。

6 生活支援体制整備事業

ニーズ・資源の把握・分析

・包括と協働して地域の会合やイベントに出向くことによって、それぞれの地域のニーズを伺う機会を持つてきました。
・保健活動推進員や健康づくり部会を中心としたウォーキングなどに参加したり、男性向け趣味講座やスリーA支援者講座を企画・開催したりして、支援の担い手となる方たちとの関係づくりに努めました。
・有料老人ホームや通所施設などに出向いて、地域とかかわりを持ちたいと考えている事業所の話積極的に聞いてきました。

圏域レベルの協議体の設置・開催

健康維持の場は少しずつ始まっていて、地域の方々に出向いて来てもらえる場の提供は増えてきましたが、当館まで来られない方々の集まりの場はまだ不足しています。まずは北新羽エリアにしぼって参加の方々とのニーズの共有をしながら、フリースペースを持つ施設や、地域のボランティアグループなども含め、話し合いを始めました。参加者からも集まりの場が必要だという声は聞かれ、協力的な施設の方の話もあり、次回はより具体的な話し合いをしたいと思っております。

7 その他

地域ケアプラザや相談窓口である地域包括支援センターの周知について、チラシを使って継続的に進めてまいりました。また多くのイベントや地域情報をフェイスブックやホームページでの広報できるよう体制を作ってきました。

生活支援コーディネーターの配置を受けたのを駆動力に、なるべく多く地域へ出向き、地域の方々と関わる機会を増やし、顔でつながる関係作りを積極的に行ってきました。

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名:新羽地域ケアプラザ及び新羽コミュニティハウス

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業	コミュニティハウ ス
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	15,630	17,171	151					5,789	6,669
	介護保険収入			0	1,210	6,994				
	その他			0						
	介護予防ケアマネジ メント費			0	408					
	認定調査			0		121				
	雑収入			0		88				
				0						
	収入合計(A)	15,630	17,171	151	1,618	7,203			5,789	6,669
支出	人件費	8,644	13,001			5,595			3,397	4,400
	事務費	1,851	1,770		81	629				368
	事業費	138	89	151					275	70
	管理費	2,266	602							1,387
	その他									
	業務委託・保守					111				
	修繕費	67	18							1
	他事業所委託料				1,537					
	協力医		84							
	運営協議会	13								
	戻入額	407	654							
消費税	692								352	
	支出合計(B)	14,078	16,218	151	1,618	6,335			3,672	6,578
	収支 (A) - (B)	1,552	953	0	0	868	0	0	2,117	91

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。